

## 製薬会社の統合報告書における企業の社会的責任と企業価値に関する一考察

## A Study on Corporate Social Responsibility and Corporate Value in Integrated Report of Pharmaceutical Companies

青 木 崇\*

Takashi AOKI

## 要 旨

企業は経済的・社会的役割を果たしながら、地球社会の一員として持続可能な発展に寄与することが求められている。企業価値の尺度を図るツールの1つとして統合報告書がある。統合報告書は経営財務情報（アニュアルレポート）と非経営財務情報（CSR 報告書）を統合して公表したものを意味する。統合報告書の特徴は長期のコーポレート・ビジョンを描写していることである。日本では統合報告書の義務はないが、アフリカ共和国およびインドでは上場会社に統合報告書の義務がある。米国では非経営財務情報は統合報告書に規定されており、EU では非経営財務情報の開示要請がなされている。

統合報告書をめぐっては経営者の経営理念、ビジョン、経営戦略をどこまで具現化し、描写できるかは企業によって差がある。自社の経営課題に対し、目標設定を示し、CSR 活動として取り組むといった独自の取り組みが必要である。

キーワード：製薬会社 統合報告書 企業の社会的責任 企業価値 持続可能な発展

## 1. はじめに

近年、企業価値を様々な利害関係者に伝えるため、財務情報だけでなく、経営戦略、環境対策、コーポレート・ガバナンスなどの非財務情報を統合的に開示する統合報告（Integrated Reporting）への関心が高まっている。統合報告に関する統一的な定義は確立していないが、財務情報と持続可能な発展に向けた企業の取り組みを関連づけて開示することを目的としている。企業が公表するアニュアルレポート、決算書、CSR（corporate social responsibility）報告書などを1冊の統合報告書（Integrated Report）として取りまとめ、開示と対話によって企業の将来像を描写していることに特徴がある。これまでは多くの企業が報告書を何冊も発行したことによって情報が分散した。機関投資家からすれば、CSR と業績の関係が不明瞭でわかりにくかったことが指摘できる。

企業が発行する CSR 報告書やサステナビリティ報告書は年々増えてきている。環境省によれば、CSR を含む環境報告書を公表する日本企業数はおよそ 1000 社にのぼるが、2006 年度からアニュアルレポートにまとめる企業がでてきている。武田薬品工業、豊田自動織機、オムロン、村田製作所、昭和シェル石油、ベネッセ、旭硝子などは1冊の統合報告書として公表している。GRI（Global Reporting Initiative）によれば、アニュアル

\* 愛知淑徳大学キャリアセンター

レポートに CSR 情報を掲載した統合報告書が世界的に増えており、欧州では 350 社が発行し、日本では 81 社が発行している。従来のアニュアルレポートと CSR 報告書を統合し、統合版アニュアルレポートとして発行している企業が多くみられる。統合報告書の内容については CSR 報告書にアニュアルレポートを加えただけの企業もみられる。

本稿は経営方針・事業戦略・財務情報を中心としたアニュアルレポートと持続可能な発展に向けた取り組みを中心とした CSR 報告書を総合的に捉えた統合報告を公表している製薬会社に着目し、統合報告から見た CSR の実態とその課題について考察を行う。

## 2. 企業価値に向けた CSR 実践

環境、社会への意識が高まる中、2006 年 4 月、国連は責任投資原則 (Principles for Responsible Investment) を公表した (UNEP, 2006)。責任投資原則は当時の国連事務総長コフィー・アナンが提唱した 6 つの原則から成り、環境、社会、コーポレート・ガバナンスの課題を投資の意思決定に取り込むためのガイドラインとして、国連環境計画・金融イニシアティブと国連グローバル・コンパクトが推進している。表 1 は代表的な CSR に関する企業行動指針の系譜を表しているが、責任投資原則は発展期に位置づけられる。2014 年 2 月 10 日現在、責任投資原則のホームページによれば、1240 機関が署名し、日本からは 29 機関 (全体の 2.3%) が署名しており、運用資産総額は 34 兆ドル (およそ 3500 兆円) に達している。

欧米の機関投資家は企業に対して環境、社会、コーポレート・ガバナンスに関する情報を開示するように要請している。堀場製作所のアニュアルレポートは「見えない資産による価値創造」と題して、グローバルに活躍できる人財を育成する研修や交流プログラムを紹介している。オムロンは「企業は社会の公器である」との基本理念の下、企業理念経営を推進する観点から統合報告に取り組む意義を説明している。そこでは株主、取引先などとの誠実な対話を通じて信頼関係を構築するステークホルダー経営を宣言し、経済的価値と社会的価値をバランスよく高めて長期的な企業価値の最大化を目指している。このように財務・非財務の両面を含めた企業価値を利害関係者に発信しているところに特徴がある。

ポーター (Porter, Michael E.) は経済的価値と社会的価値を同時実現する共通価値の戦略として、Creating Shared Value (共有価値の創出) という概念を提言している (Porter, 2011)。経済的価値を創出しながら、社会的ニーズに対応することにより、社会的価値も創出するという考え方である。共通価値の創造に取り組むことによって、新しい資本主義が生まれ、企業はどう対応していくべきなのかを考察している。

企業は CSR 実践において、どのようにして取り組んでいく必要があるのだろうか。そのためには経営者が真っ先に社会や利害関係者からの期待、要求を認識する必要がある。そのため、利害関係者への情報開示と対話を行っていく必要がある。それができない企業はやがて社会から排除されるであろう。企業はいかにして CSR に取り組み、実践していくかが求められている。CSR 実践は経営者の理念と行動で決まると考えられる。

経営者は利害関係者との関係を問い直し、どのような期待、要請等が寄せられているかを知り、コミュニケーション関係を構築し (対話、情報開示、報告)、どのように説明責任を果たしていくかが問われてくる。企業は社会とともに発展するのであり、社会の動きや時代の潮流を無視するような企業は存続し得ない。そのことをまず経営者が認識し、経営者が先頭に立って、リーダーシップを発揮して取り組んでいく必要がある。そして、経営者は持続的に利害関係者と良好な関係を構築し、時代の潮流に合わせて積極的に問題意識を高めていくことが必要である。そうすることによって、社会に信頼される企業として持続可能な発展に寄与することができ、企業価値が高まるのではないだろうか。

表1 代表的なCSRに関する企業行動指針の系譜

過程	策定年	策定機関	指針・ガイドライン・規格名
萌芽期	1976年	OECD	OECD 多国籍企業行動指針 <sup>(注1)</sup>
	1977年	サリバ (Leon H. Sullivan)	サリバ原則 <sup>(注2)</sup>
成長期	1989年	Coalition for Environmentally Responsible Economies (CERES)	セリーズ原則
	1991年	米国連邦議会量刑委員会	連邦量刑ガイドライン
	1991年	経済団体連合会	経団連企業行動憲章 <sup>(注3)</sup>
	1994年	コー円卓会議	コー円卓会議の企業行動指針
	1997年	環境省	環境報告書ガイドライン <sup>(注4)</sup>
	1997年	Council on Economic Priorities Accreditation Agency (CEPAA)	SA8000 <sup>(注5)</sup>
	1998年	オーストラリア規格協会	AS3806
	1999年	The Institute of Social and Ethical AccountAbility (ISEA)	AA1000 <sup>(注6)</sup>
	1999年	麗澤大学経済研究センター企業倫理研究プロジェクト	ECS2000 <sup>(注7)</sup>
発展期	2000年	国連	国連グローバル・コンパクト
	2000年	GRI	GRI サステナビリティリポーティングガイドライン <sup>(注8)</sup>
	2001年	EC	Green Paper
	2001年	経済産業省	ステークホルダー重視による環境レポートリポーティングガイドライン
	2002年	EC	White Paper
	2002年	東京商工会議所	企業行動規範
	2003年	経済同友会	自己評価シート <sup>(注9)</sup>
	2003年	英国規格協会, アカウンタビリティ社, フォーラムフォーザフューチャー	SIGMA ガイドライン
	2003年	オーストラリア規格協会	AS8003
	2003年	フランス規格協会	SD21000
	2005年	日本経済団体連合会	CSR 推進ツール
	2006年	UNEP Finance Initiative and UN Global Compact	Principles for Responsible Investment
	2010年	ISO	ISO26000

(注1) OECD 多国籍企業行動指針は、1979年、1984年、1991年、2000年、2011年に改定している。

(注2) サリバ原則は、1999年にグローバル・サリバ原則として改定している。

(注3) 経団連企業行動憲章は、1996年、2002年、2004年、2010年に改定している。

(注4) 環境報告書ガイドラインは、2000年度版、2003年度版、2007年版、2012年版として改定している。

(注5) SA8000は、2001年に改定し、策定機関が Social Accountability International (SAI) に変わった。

(注6) AA1000は、2003年に AA1000AS (Assurance Standard)、2005年に AA1000SES (Stakeholder Engagement Standard) として公表している。

(注7) ECS2000は、2000年に改定している。

(注8) GRI サステナビリティリポーティングガイドラインは、2002年(第2版)、2006年(第3版)、2013年(第4版)を公表している。

(注9) 自己評価シートは、2005年に改定し、評価基準の項目が110項目から120項目に増えた。

策定機関のホームページなどを参考にして、筆者作成。

### 3. 製薬会社の社会的責任の実態とその課題

2013年12月9日、国際統合報告評議会 (International Integrated Reporting Council) は統合報告に関するフレームワークを公表した。フレームワークでは、統合報告とは企業による長期的な価値創造に焦点をあてたものとして位置づけられている。国際統合報告評議会とは英国のチャールズ皇太子が2004年に立ち上げた

The Prince's Accounting for Sustainability Project と GRI などの団体によって 2010 年に設立された機関である。評議会メンバーには国連機関、証券取引所関連機関、会計士団体、米国会計基準の設定団体、投資家団体、教育機関、企業の CEO など 40 名以上が参加している。日本からは日本取引所グループの CEO や日本公認会計士協会常務理事が参加している。日本では統合報告が法制化されていないが、アフリカ共和国では 2010 年 3 月以降に開始する年度からヨハネスブルグ証券取引所の上場企業に統合報告の適用が義務づけられている。

日本では 2006 年度から武田薬品工業が統合報告を公表している。武田薬品工業はアニュアルレポートに CSR 活動などの非財務情報を取り入れた統合レポートを発行し、利害関係者に情報開示を行っている。さらに、アニュアルレポートに詳細な情報を加えたものとして CSR データブックを公表している。

製薬会社としては表 2 のように武田薬品工業、塩野義製薬、大日本住友製薬、アステラス製薬、中外製薬、日本新薬、田辺三菱製薬、第一三共の 8 社が統合報告を公表している。田辺三菱製薬は、財務情報と非財務情報の統合報告については国際統合報告評議会が価値創造・維持プロセスの報告をその中核として位置付けているため、原則に基づき、価値を創造する取り組みの中核となる事業活動と価値創造を支える取り組みの中核となる CSR 活動を関連づけることに留意している。

企業によっては統合報告の名称や内容について違いがみられるが、長期的な企業価値創造に関する財務情

表 2 製薬会社 8 社の統合報告から見た社会的責任活動

会社名	公表年度	統合報告の名称	特徴
武田薬品工業	2006 年度	アニュアルレポート	財務情報だけでなく、人権、環境、コミュニティへの取り組みなどの非財務情報を取り入れた統合報告を公表。具体的にはアニュアルレポートを統合報告書として発行。2009 年度より、アニュアルレポートを補完する CSR 活動の情報として CSR データブックを発行。
塩野義製薬	2007 年度	シオノギアニュアルレポート	2006 年度まで発行していた環境報告書をアニュアルレポートに統合して公表。経営、シオノギの事業活動、シオノギの CSR 活動、経営管理体制、財務セクション、企業情報に沿った構成。
大日本住友製薬	2010 年度	アニュアルレポート	2009 年度まで発行していた CSR 報告書をアニュアルレポートに統合して公表。社長メッセージ、新ビジョン、ハイライト 2013、第三期中期経営計画、研究開発、生産、マーケティング、関連事業、社会的責任、財務セクション、会社概要に沿った構成。
アステラス製薬	2012 年度	アニュアルレポート	2011 年度まで発行していた CSR 報告書をアニュアルレポートに統合して公表。経済、社員、社会、環境、コンプライアンスという CSR 経営の 5 つのフィールドに沿った構成。
中外製薬	2012 年度	アニュアルレポート — 社会責任報告書 統合版 —	2011 年度まで発行していた社会責任報告書をアニュアルレポートに統合して公表。CSR に対する考え方や 2012 年の具体的な活動内容は「中外製薬の成長を支える基盤」を中心に掲載。
日本新薬	2012 年度	日本新薬レポート	2011 年度まで発行していた CSR 報告書をアニュアルレポートに統合して公表。事業別の概況、CSR、コーポレート・ガバナンス、財務セクションなどに沿った構成。日本新薬グループは、「医薬品事業と機能食品事業を通して『人々の健康と豊かな生活創りに貢献する』という経営理念を具現化し、実践していくこと」が CSR であると考えている。
田辺三菱製薬	2013 年度	アニュアルレポート	「新たな価値を創造しつづける」企業へと価値創造を支える CSR を関連づけた構成。CSR レポートでは企業理念に基づいた具体的な取り組みを ISO26000 の中核課題に沿って紹介。
第一三共	2013 年度	バリューレポート	2012 年度まで発行していた CSR レポートをアニュアルレポートに統合して公表。バリューレポートを補完する情報として環境データブックを発行。

企業のホームページを参考にして、筆者作成。

報、非財務情報を1つのコーポレート・ストーリーとしてわかりやすく発信している。今後はますます国際統合報告評議会のフレームワークに基づいて統合報告を公表する企業が増えてくることが予想できる。

#### 4. 製薬会社の統合報告

製薬会社の中で統合報告を先駆けて公表したのは武田薬品工業であった。武田薬品工業は「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」に基づき優れた医薬品の創出を実現していく企業活動そのものがCSRの根幹である。健全な社会のサステナビリティなくして自社のサステナビリティはないという認識によって、企業市民として自社の強みが活かせる分野における社会的な課題の解決に向け、イニシアティブを発揮することを目的として社会と企業の間を統合的に捉えて事業を展開している。

武田薬品工業は2006年度より財務情報だけでなく、人権、環境、コミュニティへの取り組みなどの非財務情報を取り入れた統合報告を公表している。2009年度よりCSR活動に関する詳細な情報をまとめたCSRデータブックを公表している。CSRデータブックは主に企業価値の保全に焦点をあて、ISO26000の中核7主題ごとに具体的な活動や詳細な関連データを開示している。

武田薬品工業のCSR活動は①原則、②実践、③開示、④対話のサイクルになっている。①は国連グローバル・コンパクトであり、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則から成り、世界的に確立された理念と合意に基づいている。②のISO26000はISOが2010年11月1日に発行した社会的責任に関する世界初の国際規格であり、すべての組織体を対象としている。③は国際統合報告評議会の統合報告に関するフレームワークとGRIのガイドラインを参照している。GRIのガイドラインとは規模、業種、地理的条件を問わず、あらゆる組織がサステナビリティ報告書を作成する際に利用可能な信頼できる枠組みを提供することを目的として作成されたガイドラインである。④のAA1000は1999年にThe Institute of Social and Ethical AccountAbility (ISEA)が発行したガイドラインである。

このように武田薬品工業のCSR活動はすべて国際機関が策定したCSRに関する企業行動指針に基づいていることがわかる。国際機関のCSRに関する企業行動指針は世界標準型の指針として企業に求めるのではなく、企業と社会の持続可能な発展の観点から企業活動における必要最低限なCSRに関する企業行動指針として、その位置づけと役割を果たしている。日本企業が様々な利害関係者に対し、自主的に発行するCSRに関する報告書の作成において、とくに参考にしてるのがGRIガイドラインや環境省の『環境報告書ガイドライン』などである。このことは国際機関のCSR指針のもつ優位性や性質が企業に浸透していることが確認できる。

国際機関のCSRに関する企業行動指針には、法的拘束力はなく、企業による自主的な行動が求められている。企業の中核を担う経営者が指針の内容と理念について理解したうえでCSRに取り組んでいくことが重要である。そのためには、国際機関のCSRに関する企業行動指針を参考にし、指針が求めている内容について検討することにより、企業活動におけるCSRへの取り組みを独自に展開していくことが可能になるといえる。企業活動において、CSRに取り組んでいくためには企業独自のCSRに関する指針を策定し、それに基づいて企業全体で取り組んでいく必要がある。

企業独自のCSRに関する指針を策定するには企業風土や経営理念を反映したかたちでCSR活動の羅針盤としての役割を企業全体に浸透させることが重要である。それにより、その指針に基づいて経営者と従業員とがCSRに対する経営理念を共有し、行動し、社会的使命感をもって誠実にCSRを果たしていくことができよう。

## 5. おわりに

今日の「企業の社会的責任」はCSRとして、企業と社会の持続可能な発展を鍵概念とした企業活動を行っていくことが求められている。持続可能な発展が求められる背景には経済・市場・経営のグローバル化による貧富の格差拡大、環境破壊、人権・労働問題などが顕在化してきたことに関係している。CSRに関する国際的な定義はいまだ一致した見解はみられていないが、国際機関やNGOなどがCSRに関する行動指針や規格を公表している。それにより、欧米を中心に機関投資家が社会的責任投資を重視するようになり、欧州などで企業による統合報告の公表を制度化し始めたことが背景にある。CSRは営利組織体のみならず、非営利組織体にもかかわる問題になってきている。企業は自社の経営にかかわる社会的課題に対して自主的に取り組んでいることが多い。そのため、企業は経済的・社会的役割の中でいかにして社会的問題の解決に寄与していくかが問われてきている。

企業と社会の持続可能な発展に寄与していくといっても一朝一夕に達成できるものではない。誠実な企業を目指していくためには経営者が従業員を先導し、邁進していく姿勢が必要である。CSRを果たしていくためには企業理念に基づいて経営者がリーダーシップを発揮していく必要がある。

本稿で明らかになったことは次の3点である。第1に、企業はCSRを企業価値の向上と捉え、積極的に進めるとともにグローバルな展開を視野に入れて企業と社会の持続可能な発展に貢献していることである。第2に、CSR活動は国際機関が策定したCSRに関する企業行動指針に基づいて、①原則、②実践、③開示、④対話のサイクルになっていることである。第3に、統合報告は企業の長期的な企業価値をアピールしているが、アニュアルレポートとCSR報告書を統合し、財務情報、非財務情報を統合報告書として公表しているが、内容については企業によって差異があることである。

今後の課題としては事例研究による実証分析や国際比較の観点からの考察があげられる。そのためには国際統合報告評議会の統合報告に関するフレームワークを検討し、企業と社会の持続可能な発展と企業価値に関する実証研究を深めていく必要がある。

本研究は2014年度本学特定課題研究の助成を受けたものである。

## 引用文献

- Porter, Michael E. and Kramer, Mark R. (2011). Creating shared value. *Harvard Business Review*, January-February, 1-17.  
 UNEP Finance Initiative and UN Global Compact (2006). *Principles for responsible investment*. UNEP Finance Initiative and UN Global Compact.

## 参考文献

- 青木 崇 (2013). 国際機関における企業行動指針の形成と展開—CSR企業行動指針の策定を中心として— 日本労働研究雑誌, 640, 76-89.  
 青木 崇 (2014a). 製薬会社の社会的責任の実態とその課題—統合報告を中心として— 愛知淑徳大学論集ビジネス学部・ビジネス研究科篇, 10, 1-18.  
 青木 崇 (2014b). 武田薬品工業の社会的責任の実践とその課題—統合報告から見た持続可能な発展と企業価値を中心として— 現代社会研究, 11, 95-104.  
 European Multi Stakeholder Forum (2004). *Final results & recommendations*. European Multi Stakeholder Forum.  
 平田光弘 (2008). 経営者自己統治論—社会に信頼される企業の形成— 中央経済社  
 菊池敏夫・金山 権・新川 本 (2014). 企業統治論—東アジアを中心に— 税務経理協会  
 菊池敏夫・平田光弘・厚東偉介編著 (2008). 企業の責任・統治・再生—国際比較の視点— 文眞堂

## 製薬会社の統合報告書における企業の社会的責任と企業価値に関する一考察

- 小椋康宏 (2008). 企業価値創造と経営力—グローバル化時代の経営行動— 経営行動研究年報, 17, 16-21.
- 小椋康宏 (2009). 現代経営者のミッション, ビジョンと CSR—『新・日本流経営の創造』を手掛かりとして— 経営教育研究, Vol. 12, No. 2, 1-12.
- 舩富順久・辛島 睦・小林和子・柴垣和夫・出見世信之・平田光弘 (2006). コーポレート・ガバナンスと CSR 中央経済社
- 櫻井克彦 (2000). 企業社会責任研究生成・発展・分化とその今日的課題 経済科学, 47(4), 29-49.
- 清水龍瑩 (1995). 「経営者の人事評価 (II) —経営者能力—」『三田商学研究』慶應義塾大学商学会, 38(4), 1-30.
- 清水龍瑩 (2000). 優れたトップリーダーの能力 三田商学研究, 42(6), 31-57.
- Social Investment Forum Foundation (2010). *2010 Report on socially responsible investing trends in the United States*. Social Investment Forum Foundation.
- 武田薬品工業 (2013). CSR データブック 武田薬品工業
- 谷本寛治 (2006). CSR—企業と社会を考える— NTT 出版